

労働派遣法に基づくマージン率

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

3 2 期（2022年10月～2023年9月）

【横浜本社】〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 1 番地 1 KDX横浜ビル 8 F

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等 ※今期は実績なし

① 派遣労働者の数	0 名
② 派遣先の数	0 社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額	0 円
④ 派遣労働者の賃金の平均額	0 円
⑤ マージン率	0 %

※ ③、④ は、1 日 8 時間当たりの全業務平均

※ マージン率は、以下の計算方法により算出しております。（小数第二位で四捨五入）

$$\text{マージン率} = ((\text{③} - \text{④}) \div \text{③}) \times 100$$

マージンには、下記費用が含まれています。

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、労災保険料、雇用保険料 などの会社負担分
その他経費	教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費 など
営業利益	労働者派遣の料金から上記費用を差し引いたもの

2. 教育訓練に関する事項

- ・ 情報セキュリティ教育
- ・ ビジネスマナー教育
- ・ IT技術研修

3. 待遇決定方式に関する事項

労使協定方式締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	新卒 3 年目以降の従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日